

1. 区分１：概念設計実施候補者の募集

1. 1 意向表明

区分１への応募を希望する者は、7月13日（金）12時まで（必着）に、電子メールにて、土木学会（yanagawa@jsce.or.jp）宛てに、①代表者名、②代表者の所属組織・役職、③連絡先（住所、電話、電子メール）を連絡して下さい。なお、電子メールの題名は「タイ国際コンペ意向表明」として下さい。

1. 2 応募書類

事前登録を行った者は、7月15日（日）午前10時までに、応募書類の印刷物30部及び電子データ（CD-R）を公益社団法人「土木学会」へ持参して下さい。なお、準備する応募書類（様式自由）は以下の通りとします。

- ① 代表者名、代表者の所属組織・役職、連絡先（住所、電話、電子メール）
- ② 参加資格要件を満たすことを示す資料（資料提出期限の時点で全ての資料が揃わない場合には、暫定的な資料でも可）
- ③ 実施体制
 - 1) 本件に携わる主な技術者の役割分担、履歴・資格や主な業務実績（特にタイの洪水対策に関する業務）、本件以外に携わる業務名及び金額
 - 2) 複数の企業がチームを形成する場合の構成・分担
 - 3) タイの企業・大学との連携状況、概念設計提案にあたっての連携方針
 - 4) 第三国の企業や技術の使用を検討する場合、その内容
 - 5) 概念設計提案に際して、現在の提案者以外から必要な人材等とその人材等に実施を期待する検討項目
- ④ 概念設計提案に含めるべき項目
 - 1) タイ政府から発表された水資源管理マスタープランの項目（下記参照）すべてに対する具体的な提案予定とその検討方法
<http://www.nesdb.go.th/Portals/0/home/interest/kyn/MasterPlanonWaterResource.zip>（英語版p2の3.4 The Master Planに示す8項目）
 - 2) 他の概念設計実施者に対して差別化が可能な項目、アピールポイント

1. 3 評価

7月15日（日）に開催される「タイ洪水・水管理プロジェクト検討対応小委員会」において、書類審査及び面接（30分間のプレゼンテーション、1時間程度の質疑応答を予定（提案候補者数により変更の可能性があります）、各概念設計実施候補者側からは最大3名参加可能）により、実施体制と技術提案内容等について技術的評価を実施します。評価結果は7月18日（水）正午までに電子メールにて、お知らせ致します。

2. 区分2：要素技術等協力者の募集

概念設計又はその後の設計・施工を実施するにあたり有効ではないかと考える技術や資機材を保有し国際コンペに協力する用意がある者は、この区分にご応募ください。

2. 1 意向表明

区分2については、事前の意向表明は不要です。

2. 2 応募書類

7月13日（金）17時（必着）もしくは7月27日（金）17時（必着）に、応募書類（印刷物3部及び電子データ（CD-R又はDVD）を公益社団法人「土木学会」（〒160-0004 東京都新宿区四谷一丁目外濠公園内）へ持参または郵送して下さい。なお、準備する応募書類（様式自由）は以下の通りとします。

- ① 担当者名、担当者の所属組織・役職、連絡先（住所、電話、電子メールアドレス）
- ② 概念設計提案において、活用することが有効と考えられる技術の内容、特徴、価格等
- ③ 概念設計提案又はその後の設計・施工に含めることが有効と考える理由
- ④ 適用実績（特にタイにおける実績があれば）、技術の効果・信頼性等を示した学術論文、試験データ等
- ⑤ 用なプレゼンテーション資料（パワーポイントやビデオファイル等）

なお、提出頂いた資料は、概念設計実施者及び概念設計実施を支援する土木学会の関連委員会により、概念設計やその後の設計・施工時に使用されることを無償で許諾したものとします。13日までにいただいた応募書類は、15日の小委員会に提出いたします。

2. 3 評価

区分2について、評価は実施しません。概念設計実施者が特定された後に、提出頂いた全ての資料を概念設計実施者に土木学会から渡すものとします。問い合わせがある場合や概念設計に採用された場合は、概念設計実施者から担当者へ連絡させていただきます。

3. その他

その他の事項については以下の通り規定します。

- (1) 応募において使用する言語は日本語に限ります。
- (2) 応募書類の作成及び提出に要する費用は、応募者側の負担とします。
- (3) 応募書類に虚偽の記載を行った場合は、当該応募を無効にします。
- (4) 応募書類は返却しません。
- (5) 提案者の選定後、土木学会等の専門家による技術的支援を受ける場合、交通費など実費のご負担をお願いします。

以上